

ティンバーゲンの国際経済政策論

佐野進策

はじめに

ティンバーゲン (Jan Tinbergen : 1903~1994) は周知のごとく、1969年、世界における計量経済学のパイオニア的業績の評価により¹⁾、R. フリッシュと共にノーベル経済学賞の最初の受賞者としての栄誉に浴したことや、また1970年1月の「第二次国連開発の10年のための指針と提案」(いわゆる「ティンバーゲン報告」) で有名な経済学者である。しかし、彼はまた「経済政策の理論」や「国際経済政策論」の分野でも顕著な業績を残した理論家としてつとに知られている。

この研究ノートはティンバーゲンの経済政策論、国際経済政策論および晩年の「安全保障と経済厚生」に関する著書の検討を通して、とくに彼の国際経済政策論の現代的意義を考察しようとするものである。

〔キーワード〕

経済政策の目標と手段 効果的市場類別の原理 國際経済政策の協調と調整
安全保障を含めた世界経済厚生 安全保障と経済援助 世界経済の意思決定主体

I ティンバーゲンの「経済政策の一般理論」

1. ティンバーゲンは、その著書 [11] *On The Theory of Economic Policy*, 1952 および [13] *Economic Policy : Principles and Designs*, 1956 に

1) その代表的なものとして、Tinbergen [8] [10] が挙げられる。

よって経済政策の体系的理論を展開した。彼によれば経済政策又は経済システムの究極的な目的（Aims）は（安全保障を含めた）経済厚生の最大化にあり、経済政策は複数の政策目的と政策手段（Means）の体系によって構成される。

それは（1）質的ないし構造的政策体系（System of Qualitative or Structural Policy）と（2）数量的政策体系（System of Quantitative Policy）に区分されるとする。とくに、政府支出や補助金・課税、通貨発行額、公定歩合などの手段（Instruments）と完全雇用や国際収支の均衡などの目標（Targets）とによって構成される体系は数量的経済政策と呼ばれる。これに對して、質的・構造的経済政策は独占禁止政策・財産権の変化、社会保障政策・環境保全政策をはじめとして法制度の改革、社会構造組織の変化を伴うものを指し、次節の国際経済政策との関連では新しい国際機関の導入などが含まれる。²⁾

2. いま、経済政策の目標と手段を量的マクロ経済政策に限定して議論しよう。第二次大戦後のマクロ経済政策の最大の課題はいかにしてインフレ無き完全雇用という国内均衡（Internal Balance）と国際収支の均衡すなわち对外均衡（External Balance）とを同時に達成するかにあった。ハロッド（Roy.F. Harrod）やミード（James.E.Meade：1977年のノーベル経済学賞の受賞者）をはじめとして多くの学者がこの検討に取り組んだ。^{3) 4)}

問題となる国内不均衡と对外不均衡の組み合わせは、①インフレと黒字、②デフレと黒字、③デフレと赤字、④インフレと赤字、の4種類であるが、財政・金融政策を一体として総需要管理政策を扱う場合、それのみでは①と③のケースではいわゆるジレンマ・ケースとなり問題を解決できない。ティンバーゲンはこの問題を一般理論として取り上げ、「複数の目標を達成するには少なくと

2) Tinbergen [13] chap. 2-5 およびTinbergen [17] chap. 6 (訳書、第6章「国際経済統合の目標と手段」) を参照。

3) Harrod [3] chap. 7 (訳書、第7章)。

4) Meade [5] part III-V. および数学付録。

も同数以上の独立した政策手段が必要である」という命題を定立した。⁵⁾ 後にこの命題は「ティンバーゲンの定理」(Tinbergen's theorem)と命名されることになる。しかし、ティンバーゲンの議論はここで止まり、またハロッドやとりわけミードの詳細な政策効果の分析にもかかわらず、彼らは2つの目標の同時達成の方策を提示することができなかった。

結局、この問題の解決はミードの弟子のマンデル (Robert.A.Mundell : 1999年ノーベル経済学賞の受賞者) の手にゆだねられた。マンデルは「政策手段は相対的に大きな効果をもつ目標(市場)に向けられなければならない」という有名な命題を定立した。これを「効果的市場類別の原理」(principle of effective market classification) または「マンデル定理」(Mundell's theorem) という。⁶⁾ 資本の国際移動を考慮して、資本移動が利子率の変化に感応的である場合には、財政政策は相対的に国内均衡に大きな効果をもち、金融政策は相対的に对外均衡に大きな効果を持つ。したがって、上のジレンマ・ケース①の状況において、2つのマクロ経済目標の同時達成のためにこの定理を適用すれば、国内のデフレ(不況)解決に向けて政府支出増大策(または所得税減税策)を、そして国際収支の赤字解消のためには金融引き締め政策(または公定歩合切り上げ)という「政策手段の割り当て」(policy assignment)すなわち「ポリシー・ミックス」(policy mix)が2つのマクロ経済目標の同時達成を可能にすることになる。⁷⁾

ティンバーゲンは「効果的市場類別の原理」に思い及ばなかったとはいえ、ティンバーゲン定理を提示することによりポリシー・ミックス論の完成の過程で一定の役割を果たしたのであった。

5) ティンバーゲン定理についての詳細は、Tinbergen [11] chap. V (訳書、第5章) 参照。

6) マンデル定理についての詳細は、Mundell [7] chap. 14 (訳書、第14章「政策選択の性質」) 参照。

7) なお、ポリシー・ミックス論の解説については拙稿[27]を、そして厳密な数学的展開については拙著[28]第7章を参照されたい。

II ティンバーゲンの国際経済政策論

1. 経済的国益主義と経済的世界主義

一般に、一国の財貨・サービス貿易や資本・労働の国際移動、技術の国際移転などの対外経済取引に直接・間接に影響を及ぼす政策を対外経済政策というが、学者によってこれを国際経済政策と呼ぶこともある。ところで、一国の国際経済政策は、一方の極に自国の経済的利益（経済厚生）（National Economic Interests）のみを追求する経済的ナショナリズム（Nationalism）と、他方の極に世界全体の利益（経済厚生）を求める経済的コスモポリタニズム（Cosmopolitanism：経済的世界主義）が対置し、その中間に強弱さまざまの程度の国際協調主義が存在する。⁸⁾ 現実はどの国も国益中心に自国の対外政策を開拓しているが、世界の歴史は徐々にではあるが国際協調主義を強める方向に進んでいることも事実である。また、協調といつても、主権国家間の協調は2国間から世界機関のようなものまで地域的なさまざまな広がりがあり、またその協調の強さは自由貿易協定から通貨経済同盟、さらにはすべての独立国家が防衛と経済・行政などその主権の一部まで委譲する世界連邦のような超国家機関構想のようなものまで各種の地域的・世界的な政治経済統合が考えられる。⁹⁾ そして、それは協調機関（主体）の意思決定の範囲と強さに影響する。

ティンバーゲンは国家間の政策協調やさまざまな形態の統合の強弱を、国家間の意思決定すなわち集権化との関連で①最も弱い統合＝最も弱い集権化＝国家間協議、②弱い統合＝弱い集権化＝国家間の調整、③強い形態の統合＝強い集権化＝協調（同一歩調）および④最も強い統一＝最も強い集権化＝統一的意思決定（超国家機関設置）、の4つに分類し世界経済は①から④の方向へと進むべきことを論じた。¹⁰⁾ ④のティンバーゲンの思想を推し進めてゆけばその行

8) この問題については、Tinbergen [15] の全巻を通じて、とくに第5章で詳しく論じられている。

9) Tinbergen [17] Part II（訳書、第II部「国際経済統合」）を参照。

10) Tinbergen [17] chap. 7（訳書、第7章「統合の最小必要条件」）参照。

く着くところは世界全体の経済統合であろう。それは経済政策の諸目標を達成させ見事に機能している今日の国民経済の世界版である。そこでは、今日の主要な国際機関は有機的に統合され世界全体の問題を解決するための意思決定機関の下に置かれることになる。

3. 第二次世界大戦後、各国は大戦前の保護貿易や為替切り下げ競争の結果、世界貿易が激減したことへの反省から、国益中心とはいえ、一方で、安定的な為替相場の下での世界貿易の拡大と完全雇用・経済成長の促進、および発展途上国の国内経済開発のための経済協力を促進するため、ブレトンウッズ協定（1945年発効）のもと IMF（国際通貨基金）と I B R D（国際復興開発銀行）を設立し、それらは国際連合（United Nations）の設立と同時に国連専門機関となった。他方、国連専門機関となる予定で、米国主導で設立準備されていた I T O（国際貿易機関）は結局議会の反対で米国の批准が得られず設立できなかったが、1947年、G A T T（関税と貿易に関する一般協定）の形で貿易自由化のための協調的国際貿易体制ができ、1995年にはこれを継承・発展させてW T O（世界貿易機関）という国際機関を設立した。¹¹⁾

一般的に言って、経済政策の目標は、一国内でも世界的にも、経済的資源の完全利用と効率的配分、および分配の公正である。次の第Ⅲ節では、このうち最初の2つの問題、すなわち国際マクロ経済と国際貿易に関する周知の2つの問題を取り上げ、第Ⅳ節では3つ目の国際的分配の公正の問題を取り上げ、国際協調政策の必要性を検討することにする。

III 国際マクロ経済政策と国際貿易政策の国際協調

1. 世界経済のマクロ状況と政策協調の必要性

いま、世界がA国・B国から成る2国モデルを考える。2国間では自由貿易

11) なお、拙稿〔26〕では、国家間のいくつかの政策協調のタイプを分類し、マクロ政策目標に到達する時間経路との関係で協調タイプの効果の比較を行なっている。

であるが資本の国際移動は存在せず、2国間の為替相場は固定されていると仮定する。そして、世界と各国の政策目標はインフレ無き完全雇用と国際収支（経常収支）の均衡であるとする。この2つの目標を達成するための各国の政策手段は総需要政策、固定為替相場水準の変更2つのみであると仮定する。

さて、世界経済および各国の内外不均衡の状況の組み合わせは次の4つである。

- ①A国：インフレ、赤字、B国：インフレ、黒字
- ②A国：デフレ、赤字、B国：インフレ、黒字
- ③A国：デフレ、赤字、B国：デフレ、黒字
- ④A国：インフレ、赤字、B国：デフレ、黒字

これらの状況の他に経常収支の状況がA国とB国とで逆になる4つのケースが考えられるが、それらのケースでの政策はA国の政策とB国の政策を逆にすればよいので検討する必要は無い。

上の④のケースでは、第一次接近として、A国が総需要の削減政策、B国が総需要の増加策を実施すればよい。このケースでは、あえて2国間の政策調整の必要は無い。①のケースでは、A国は引き締め政策を必要とし、B国は前節で検討した政策のジレンマ・ケースである。この場合、政策協調として、先ず赤字国A国が主導して積極的に総需要削減策をとることが必要である。それは黒字国B国の輸出を減少させ、B国の内外両不均衡をともに縮小させるという望ましい状況を作り出す。③のケースは、政策協調策として、先ず黒字国B国が主導して積極的に総需要拡大策を実施することが要求される。それは赤字国A国の輸出を増加させ、A国の内外両不均衡の縮小にも貢献する。②のケースでは、総需要増減策は有効ではない。どちらの国についても一方の不均衡は縮小させるが他方の不均衡を拡大させるからである。両国ともに国内での政策ジレンマ・ケースに陥っている。この場合の望ましい政策は、A国の固定為替相場の切り下げ（同じことであるがB国の固定為替相場の切り上げ）である。①または③のいずれのケースにおいても、世界的に見てインフレ・ギャップが存

在する（①のケース）のか、それともデフレ・ギャップが存在する（③のケース）のかで世界の政策協調の仕方が異なるのである。

今日では、IMFによる定期的な各国マクロ経済政策のサーバランスや年次会議、年3～4回定期的に開催されるG7（7カ国財務相・中央銀行総裁会議）、マクロ経済政策の検討やODA（政府開発援助）を検討するOECD（経済協力開発機構）、さらには年一度開催される恒例のサミット（主要国首脳会議）の会議など、世界と各国のマクロ経済政策のさまざまな協議・協調・調整がなされている。

2. 世界経済における貿易政策の国際的調整

次に、2国モデル（A国、B国）によって、貿易戦争と貿易自由化の国際調整の問題を検討する。ここでの世界と各国の政策目標は貿易を通じる資源の効率的配分による経済厚生の最大化である。そして、そのための貿易政策の手段はここでは輸入関税を想定し、各国の輸入関税率の引き上げを貿易制限、引き下げを貿易自由化措置と考える。なお、ここでは幼稚産業育成のための保護貿易は議論の外に置く。

いまA国、B国の輸入関税率（貿易政策の状況）を所与として、A国が自国の貿易利益または経済厚生の最大化を実現するため、B国からの輸入品についていわゆる最適関税（optimum tariff）を課したとする。これはA国の輸入の減少（＝B国の輸出の減少）すなわち世界貿易の減少と世界資源の非効率的配分をもたらし世界の経済厚生の低下をもたらす。したがって、A国経済厚生の上昇はB国大きな厚生低下という犠牲のもとで実現することになる。¹²⁾

12) 周知のごとく、一国の貿易利益（経済厚生）は貿易量と交易条件に依存し、世界全体の貿易利益（経済厚生）は貿易量（それは世界の経済的諸資源利用の効率性を反映）のみに依存する。したがってこの場合、貿易量の減少により世界の貿易利益は確実に縮小し、A国は最適関税賦課の結果、貿易量減少による利益減少を上回る交易条件改善による利益増加を実現するが、B国は貿易量減少による利益減少と交易条件悪化による利益減少により大きな損失を蒙ることになる。

次に起こることは、それはA国が先に課した最適関税率を所与として、B国によるA国からの輸入品に対する最適関税を課すという報復措置である。このことによって、世界貿易はさらに減少し、世界の経済厚生もさらに低下する。ここでは、B国の経済厚生はA国の経済厚生の大きな低下という犠牲においていくぶん回復するのである。このような関税引き上げ競争すなわち貿易戦争はやがてこれ以上の変化をしない均衡点へと収束する。そこでは、世界貿易の大きな減少と世界と各国の経済厚生の低下という状況が成立するが、これがいわゆるナッシュ均衡（Nash equilibrium）の状況である。

最初に仕掛けるのがB国であっても行く着くところの均衡点は同じ点である。貿易当事国間に全く政策協調がなければ必然的に行き着く点である。ナッシュ均衡はまた非協調的均衡とも呼ばれる。¹³⁾

貿易政策の国際協調ないし調整は貿易自由化にむけてのプロセスでもある。すなわち、それは各国がナッシュ均衡の状況から互恵主義に基づく貿易自由化交渉により次第に輸入関税率を引き下げていくプロセスである。しかし、これは国家間の自由貿易地域や自由貿易協定（FTA）の結成という世界のなかの地域的かつ差別的ではあるがヨリ強い協調と統合の形をとるケースも当然考えられる。ともあれ、完全な自由貿易は、市場の完全競争が保証されている場合には、いわゆるパレート最適（Pareto optimum）という理想的な状況を実現させる。現在148カ国が加盟しているWTOが目指すところも多国間貿易自由化交渉という多国間の国際調整を通じてこの多角的自由貿易体制を実現することである。¹⁴⁾ 近年、交渉分野が多様化し加盟国の利害が錯綜する結果、調整が難航しているのが現実であり、むしろWTOの無差別原則の例外としての2国間ないし複数国間の地域統合ないし協定という形式の国際協力プロセスがグローバルな多角的自由貿易体制に近づく早道であるという認識が、今日支配的であ

13) これが世界大恐慌以降第二次大戦前の世界貿易の状況であったと思われる。

14) GATT時代の8回に及ぶ多角的貿易自由化交渉の妥結が、第二次大戦後の世界の経済成長を上回る世界貿易の拡大に、大きな役割を果たしたことは明らかである。

る。

IV 安全保障援助・開発途上国援助と世界経済厚生

1. ティンバーゲンの晩年の思想と業績はフィッシャーとの共著〔22〕

Warfare and Welfare, 1987および単著〔23〕*World Security and Equity*, 1990の2著書に集約されているが、ここでは、主として後者の単著を取り上げる。ティンバーゲンはこの著書において、1970～'80年代の未だ世界の冷戦構造が厳存した時代を背景として、「安全保障と開発援助の関連」「経済援助と安全保障を含んだ世界の経済厚生関数の設定」「世界的政策立案の意思決定」といった今日われわれが解決しなければならない極めて重要な問題を取り上げて検討し、これらの問題に対して彼なりの解答を提示している。ここでは、問題の大きさのため彼の議論の前提と結論の紹介および若干のコメントをするに留めるが、詳細は上の2冊の著書、および1994年に出版されたティンバーゲン教授記念論文集〔24〕を参照していただきたい。

2. ティンバーゲンは分析に際して、世界の冷戦時代の1970年代から'80年代の状況を時代背景として、世界を先進国グループ(W1)、共産圏グループ(W2)、発展途上国グループ(W3)の3つのグループに類別する。その際、中国は発展途上の人口大国であるが、W2に含めている。中国を途上国としてW3に含める場合、あるいは単独で世界の第4グループ(W4)とするかで、分析結果は若干異なってくるがその紹介はここでは省略する。

まず、彼は援助に関する2つの概念として安全保障援助と経済開発援助に区別する。¹⁵⁾ ティンバーゲンは安全保障援助を非軍事的援助とも呼び、その例として穀物や平和利用目的のための高度技術(ハイテク)の供与などを挙げる。これが生じるのは通常、グループW1からW2への流れである。もう1つの経済開発援助は第二次大戦後とくに1964年のUNCTAD(国連貿易開発会議)設

15) 以下の分析上の諸概念については、Tinbergen [23] chap. 1 参照。

立以降、21世紀の最大の課題となっており、国連でも2000年には周知の「21世紀ミレニアム宣言」が採択されている。¹⁶⁾ これは、W1からW3への流れである。

なお、軍備に関しても、彼は攻撃的軍備（offensive armament）と防御的軍備（defensive armament）という2つの概念に峻別している。後者は自衛目的のためのみの軍備であるが、いうまでもなく今後前者の縮小・撤廃が大きな課題である。

次に、議論に際して、ティンバーゲンが設定した経済厚生関数についての仮定を見ておこう。ティンバーゲンは各グループの経済厚生は財貨・サービスへの支出、防衛的安全保障支出、非軍事的安全保障支出の水準に依存し、これらの支出総額は国民可処分所得（すなわち国民所得+安全保障援助受取+経済開発援助受取）に依存するとする。そして単純ではあるが極めて重要な仮定として、彼は公正（equity）の観点から富んだ人も貧しい人も、したがってまた富んだ国も貧しい国も同一の厚生関数を想定する。さらに、かれは効用の可測性を仮定して各国の経済厚生の和である世界経済厚生の可測性をも仮定する。いうまでもなく、これは平等によって公正を表すという1つの単純化仮定に過ぎないのであるが、この厳しい仮定により、世界全体の経済厚生最大化のために採るべき国際経済政策提言の内容は極めて単純に導き出されるのである。すなわち、世界を通じて、個々人の財貨・サービスへの支出が均等化すること、したがって経済厚生に直結する各グループの支出総額は人口数に比例しなければならない、という帰結に到達する。そのためには、W1からW2への安全保障援助、およびW1からW3への経済開発援助はいかなる大きさであるべきか。その財源のかなりの部分を確保するための各グループなかんずくW1はかなり

16) 周知のごとく、国連は2000年9月に開催された国連ミレニアムサミットにおいて、「国連ミレニアム宣言」を採択した。すなわち、8つの具体的目標、18のターゲット、48の指標からなる「ミレニアム開発目標（MDGs）」として定め、2015年までに一定の数値目標の達成を公約（189カ国）した。I B R D [4] p. 7 および渡辺編〔25〕参照。

の軍事支出の削減を必要とする。

なお、ティンバーゲンは財貨・サービスへの支出や軍事支出から享受する限界効用には遞減法則が支配すると仮定する。そして後者の軍事支出については状況により、ある水準に達すると飽和状態に達し、さらにその点を越えて軍事支出が増加すると総効用の低下すなわち負の限界効用が生じる場合があると想定するのである。

3. ティンバーゲンは本書では3つのモデルについて分析しているが、結論はいずれのモデルでも類似している。ここでは代表的なモデルの結果のみを紹介しておく。なお、彼の分析の数値はすべて1975年の購買力平価（米ドル）で評価したものである。¹⁷⁾

(1) A ($W_1 + W_2$) のケースは、途上国グループ W_3 の状況をすべて不変と仮定して、グループ W_1 と W_2 を合わせた世界の経済厚生の最大化をもたらすような W_1 と W_2 との間の軍備縮小、および W_1 から W_2 への安全保障援助（非軍事援助）に関する東西間交渉を取り上げる。交渉の成立は、1975年の現実値と比較して、最適経済厚生のために双方の勢力均衡をもたらす軍備縮小と現実には実施されていない W_1 から W_2 への巨額の安全保障援助を必要とする政策の実施である。そこでは、 W_1 と W_2 の1人当たりの財貨サービス支出は均等化しており、経済厚生は W_3 にとって不変であるが、 $W_1 + W_2$ の世界厚生は上昇し、その際 W_2 の経済厚生の上昇は W_1 の経済厚生の低下を上回る。

(2) B ($W_1 + W_3$) のケースは、共産圏グループ W_2 の状況を不変と仮定して、グループ W_1 とグループ W_3 とを合わせた世界の経済厚生の最大化をもたらすような W_1 と W_3 との間の軍備縮小交渉、および W_1 から W_3 への開発援助交渉に関する南北交渉を取り上げる。その際、(i) 軍縮交渉が成立せず現状維持（1975年）に留まる場合には、 $W_1 + W_3$ の経済厚生最大化（そこでは W_1 の個人と W_3 の個人は平等な財貨サービスの支出を享受）を実現する

17) Tinbergen [23] chap. 3.

ためには、W1からW3への開発援助は巨額に達する（W1が享受する財貨・サービスへの支出は大幅に減少）。他方、(ii) 完全な軍縮交渉が成立する場合には、現実より開発援助は大幅に増加しなければならないとはいえ、(i) の場合よりは財貨・サービスの支出は大きい。したがってW1の支出も(i)の場合ほどには低下しない。この場合には、W2の経済厚生は不変であるが、W1+W3の経済厚生は増加し、そしてW3の経済厚生の増加はW1の経済厚生の低下を上回る。

(3) C (W1+W2+W3) のケースは、世界経済厚生最大化のため、3つのグループ各々の軍備縮小、W1からW2への安全保障援助、ならびにW1からW3への経済開発援助の3つの交渉を世界全体で一括同時に行なうケースである。比喩的に言えば、上のA、Bの各ケースが部分均衡論であるのに対し、このCのケースは一般均衡論である。この場合、交渉が世界全体の一括交渉であるため、先ずB (ii) の場合のような完全軍縮には達しないがそれ以外のA、B (i) の場合よりかなり軍縮が進み、1975年当時の現実値の4分の1程度にまで軍縮が進む。さらに、W1の大幅な譲歩の下、ケースAまたはBの個別交渉の場合ほどではないとはいえ、現実にはほとんど皆無に近かったW1からW2へのかなりの安全保障援助とW1からW3への巨額の開発援助が可能となる。W1から他グループへの巨額援助の結果、W1の経済厚生は大幅に低下するが、それを上回るW2とW3の経済厚生の上昇があり、世界全体の経済厚生は大幅に増大することになる。

4. 上の議論から、ティンバーゲンが1980年代後半に考えていた安全保障・開発援助・経済厚生に関する政策構想を要約すれば以下のとおりである。

(1) 軍事政策（安全保障）の目的と開発協力（公正）の目的とは別個に追求されるべきではない。両者は相互に関連しているのである。すなわち、安全保障を含む世界経済厚生を最大化するためには、開発援助のヨリ一層の拡大はヨリ大きな軍事支出の削減を必要とする。

(2) 1970年、国連はODA（政府開発援助）の基準としてGNP（今日の

GNI=国民総所得) の0.7%を設定したが、より詳細な判断基準によつて、ヨリ高い比率が設定されるべきである。

(3) GNPに対するODAの比率として、所得のヨリ高い援助供与国は所得のヨリ低い援助供与国よりもヨリ高いODA比率であるべきである。すなわち、ティンバーゲンは累進所得援助比率への改革を提案するのである。

おわりに

ティンバーゲンの政策理論は理想主義者のそれである。今日、現実の世界は国家間の国益が直接ぶつかる諸問題を国家間の歩み寄り・協調によっていかに微調整するかに留まり、世界全体の政策の一体化には程遠い状態である。しかし、人間の歴史は微々たる歩みであるとはいえ、その潮流は確実に世界の統合という理念に向かっていることも確かである。¹⁸⁾ 固有の歴史とアイデンティティをもつ今日の各主権国家は存続させながら、一国のみでは解決できない世界的課題については、政策と実行に関する意思決定権限を超国家機関に委ねるべきである、というのが人類の歴史の方向であると考えられる。¹⁹⁾

(2005. 9. 30)

18) これについては、天野〔1〕を見られたい。

19) これがアインシュタイン(Albert Einstein)らの世界連邦の思想である。世界連邦樹立運動は、第二次大戦後の冷戦構造の下で、国連安全保障理事会が機能麻痺に陥っていたことから、核戦争防止を最大の目的として発足したと考えられる。世界連邦思想の根源は、1つは「全体の破壊を避ける」という目標は他のいかなる目標にも優位しなければならない」という「アインシュタインの平和原則」であり、もう1つは、世界連邦における政策決定のあり方は、国内レベルの問題は国内で、地域レベルの問題は地域で、地球レベルの問題は地球規模で解決するという「補完性の原則」(the principle of subsidiarity)である。アインシュタイン〔2〕pp. 81-82. 今日、冷戦構造が崩壊したとはいえ、世界連邦樹立の必要性に賛同する者は依然として多く、たとえばわが国では周知のごとく2005年8月2日、衆議院本会議で1995年の50年決議を踏襲して「戦後60年決議」が採択されたが、その内容には疑問が残るとはいえ、その末尾に「世界連邦実現への道を探求」すべきことが謳われていることは特記すべき事柄である。

なお、わが国の国会内には、衆参両議員百数十名の会員によって構成される「世界連邦日本国会委員会」が設置され活動している。

〈参考文献〉

- [1] 天野貞祐、「個人・国家・世界」、1954（天野貞祐全集 第二巻『学生に与うる書』栗田出版会、1971年、所収）
- [2] Albert Einstein, 湯川秀樹監修『アインシュタイン選集3』<アインシュタインとその思想>、共立出版、1972年。
- [3] Roy F. Harrod, *International Economics*, 4th ed., London and Cambridge, 1957 (藤井茂訳『国際経済学』全訂新版、実業の友社、1976年)
- [4] I B R D, *WORLD DEVELOPMENT REPORT*, Springer, 2004 (田村勝省訳『世界開発報告——貧困層向けにサービスを機能させる』シュプリングラー・フェアラーク東京、2004年)
- [5] James E. Meade, *The Balance of Payments, The Theory of International Economic Policy*, Vol. 1, London, 1951.
- [6] —————, *The Trade and Welfare, The Theory of International Economic Policy*, Vol. 2, London, 1955.
- [7] Robert A. Mundell, *International Economics*, Macmillan, 1968, chap.14 (渡辺太郎他訳『国際経済学』(新版)、ダイヤモンド社、2000年)
- [8] Jan Tinbergen, *The Dynamics of Business Cycles —A Study in Economic Fluctuation*, 1942. (英訳) London, 1950 (飯塚仁之助訳『景気循環の動態学』文雅堂、1959年)
- [9] —————, *International Economic Co-operation*, 1945.
- [10] —————, *Econometrics*, 英訳, 1951 (錦織理一郎・鈴木啓祐訳『計量経済学』政文堂、1961年)
- [11] —————, *On the Theory of Economic Policy*, Amsterdam, 1952 (氣賀健三・加藤寛訳『経済政策の理論』巖松堂、1956年)
- [12] —————, *International Economic Integration*, Amsterdam, 1954

(「国際経済の統合」、景山哲夫訳『経済統合の問題』文雅堂、1960年、所収)

- [13] ———, *Economic Policy : Principles and Designs*, North-Holland Publishing Company, Amsterdam, 1956.
- [14] ———, *The Design of Development*, Johns Hopkins Press, 1958 (尾上久雄訳『経済発展計画』有斐閣、1963年)
- [15] ———, *Shaping the World Economy*, The Twentieth Century Fund, Inc. New York, 1962 (大来佐武郎訳『世界経済の形成』竹内書店、1963年)
- [16] ———, *Lessons from the Past*, 1963 (清水幾太郎訳『新しい経済』岩波新書、1964年)
- [17] ———, *International Economic Integration*, second, revised edition, 1965 (島野卓爾訳『国際経済政策』竹内書店、1966年)
- [18] ———, *Central Planning*, Yale University Press, 1964 (小金芳弘訳『経済発展計画論』有斐閣、1963年)
- [19] ———, *Development Planning*, 1967 (恒松制治訳『開発計画』鹿島研究所出版会、1970年)
- [20] ———, *Nobel Prize Lecture*, Prize in Economic Science in Memory of Alfred Nobel, 1969.
- [21] Jan Tinbergen et al, *Optimum Social Welfare and Productivity*, New York University, 1972 (加藤寛・吉田精司監訳『最適体制の経済学』東洋経済、1976年)
- [22] J. Tinbergen and D. Fisher, *Warfare and Welfare : Integrating Security Policy into Socio-Economic Policy*, St. Martin's Press, New York, 1987 (服部彰訳『国際平和の経済学 —— 冷戦時代の教訓と国連の強化に向けて』同文館、1994年)
- [23] Jan Tinbergen, *World Security and Equity*, Edward Elgar, 1990.

ティンバーゲンの国際経済政策論

- [24] M. Chatterji, H. Jager and A. Rima eds., *The Economics of International Security : Essays in Honour of Jan Tinbergen*, St. Martin's Press, 1994.
- [25] 渡辺利夫・佐々木郷里編『開発経済学事典』弘文社、2004年。
- [26] 佐野進策、「相互依存の世界経済における総需要政策の国際調整」『広島大学経済論叢』1978年10月。
- [27] ———, 「ポリシー・ミックス論の基礎構造」(池本清編『新しい国際経済学』千倉書房、1978年、第7章所収)。
- [28] ———, 『国際收支理論研究』広島大学経済研究叢書1、広島大学経済学部、1982年。